資料４

第４次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画
<令和５年度の進捗状況報告>

第５次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画
<策定方針>

熊本市（健康福祉政策課）・熊本市社会福祉協議会

第４次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要

本市における「地域共生社会」の実現にむけ、地域住民をはじめ行政や各関係機関が支え合い、一人ひとりが生きがいを持って、地域をともに創っていくための基本方針や取組をまとめたもの

［基本理念］だれもが「おたがいさま」で支え合う協働のまちづくり

基本方針Ⅰ　地域力強化のための人材の確保・育成

支え合い活動の推進を担う人材を確保するため、以下の２つの取組を推進します。

１）支え合い活動推進の核となる人材の確保
２）地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

基本方針Ⅱ　支え合いの地域づくり

地域における支え合い活動をさらに活性化するため、以下の２つの取組を推進します。

１）住民に身近な地域での支え合い体制づくり
２）住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり

基本方針Ⅲ　多様な主体の連携・協働の推進

住民・地域団体・事業者などを含む地域全体で支え合う社会の実現のため、以下の３つの取組を推進します。

１）連携による支援の充実
２）協働で取り組む災害対応力の強化
３）包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

※計画期間　令和２年度（2020年度）から令和６年度（2024年度）までの５年間

基本方針Ⅰ　地域力強化のための人材の確保・育成

１ 支え合い活動推進の核となる人材の確保

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
民生委員・児童委員、主任児童委員の定員充足率	95.1%	91.6%	92.4%	86.5%	89.5%	100%

これまでの主な取組

○ 令和２年～４年にかけて実施した民生委員・児童委員の活動実態調査から抽出された課題をもとに熊本市・市民児協・市社協との三者協議を再開し、委員活動の負担軽減と環境整備に向けた協議を行っている。
→単位民児協会計研修会の実施、民生委員・児童委員の引継書作成、活動マニュアルの作成等

○ 熊本市と市民児協にて民生委員・児童委員への各種研修会を、ICTを活用しながら実施した。

○ 一斉改選年度（令和４年度）は、なり手確保のために、民生委員・児童委員活動の周知・理解促進のためのリーフレット・チラシを、市民児協・熊本市それぞれで作成し、自治会等の関係機関や地域住民へ広く配布した。

令和５年度の主な取組

○ 仕事をしている民生委員でも参加しやすい研修の環境整備として、動画視聴研修と集合研修を組み合わせたハイブリッド形式での研修を継続し、定着してきている。またICT活用として「市民児協会員ページ」を開設し、活動に必要な書類のデータを提供したり、各研修会の動画を掲載することで学びの機会を得やすい環境整備を行った。

○ 民生委員・児童委員活動の周知・啓発のため、市民児協の主動で「くまもと市民児協だより」の作成、また若い世代への周知を行うためインスタグラムを令和６年度から運用できるよう準備を行った。

○ 市民児協にて「児童委員、主任児童委員リーフレット」を作成・配布、また熊本市・市民児協・市社協の三者で「地域の子育て応援団」をPRするポスターを作成。児童委員、主任児童委員活動のPRのため活用する。

○ 熊本市・市民児協・市社協の三者で熊本市版「活動記録の書き方マニュアル」を作成、配布し、あわせて活動記録の書き方について研修を実施した。

１ 支え合い活動推進の核となる人材の確保

改善事項・方針

○ 令和６年度の民生委員・児童委員の日の活動に合わせて、令和５年度に作成した「地域の子育て応援団」ポスターを各小学校等の関係機関へ配布。関係機関との連携、子育て世帯へのPRを行う。児童委員、主任児童委員リーフレットも活用しつつ、児童委員としての意識を高め、子育て世帯への支援が行えるように取り組む。

○ 民生委員・児童委員関係の取組について、地域への協力依頼やリーフレット、チラシ、市政だより、インスタグラムでの広報等をとおして、定員充足率の向上を目指す。

○ 民生委員・児童委員の活動実態調査から抽出された課題をもとに、熊本市・市民児協・市社協での三者協議を継続し民生委員・児童委員の負担軽減策を図る。

○ 市民児協より要望のあった、見守り活動で利用している高齢者名簿の掲載対象年齢を65歳から70歳に引き上げ、見守り活動の負担軽減を図る。

○ 市民児協と連携して研修会（階層別や主任児童委員研修など）を実施することで、必要な知識・技能の習得を支援する。

○ 参加しやすい研修のあり方として、動画視聴と集合研修を組み合わせたハイブリット形式での研修会を継続して実施するとともに、各種研修をビデオ録画し、「市民児協会員ページ」で配信することで民生委員・児童委員が学べる機会を確保できるようにICTを活用をしていく。

○ 民生委員・児童委員活動をサポートする「協力員制度」について、市民児協と協力して、制度化に向けた積極的検討を行う。

○ 市民児協と協力し、令和7年12月1日（一斉改選）以降の熊本市民生委員・児童委員の定数について見直しを行う。

基本方針Ⅰ　地域力強化のための人材の確保・育成

１ 支え合い活動推進の核となる人材の確保

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
ボランティア登録者等のうち地域福祉活動へのマッチングを行った件数（年間）	98件	7件	11件	15件	90件	640件

これまでの主な取組

○ 市社協ホームページの充実を図り、情報発信を行った。登録や募集依頼など登録フォームを活用した。併せて活動者に対して活動保険の普及啓発に努めた。新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、少しずつボランティア募集の依頼が増え、ボランティアのマッチング件数の増加に努めた。

令和５年度の主な取組

○ コロナ禍において地域福祉活動が停滞した状況から、少しずつボランティアの活動の場が再開し、ボランティア募集の依頼者とボランティア登録者をつなぐマッチングを行った。福祉施設では感染対策の継続により中止・延期することが多くマッチング数が伸びなかった。

○ 市社協ホームページ及び情報紙にて情報発信を行い、併せて活動者に対して活動保険の普及啓発に努めた。

課題・改善事項・方針

○ ボランティア受入れの再開が進んでいる状況も見られるため、情報の発信を継続しボランティアを募集する団体への呼びかけを行うなどマッチング件数の増加を図るとともに、ボランティアが安心・安全に活動できる備えとして、活動保険の普及啓発を継続して行い活動先との連携や関係の構築を図っていく。

2 地域福祉活動の新たな担い手の確保に向けた意識の醸成

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
熊本市ボランティアセンターによる研修の実施回数（年間）	46回	0回	1回	34回	48回	70回

これまでの主な取組

○ ふくし出前講座の開催や、熊本市内の福祉施設・保育園などで交流会・ボランティア活動を行う高校ワークキャンプを実施してきた。また、各種研修会を計画しボランティアの育成に努めた。

令和５年度の主な取組

○ 各種研修会を開催した。ボランティア活動に興味・関心がある方や何から始めていいか分からない方などを対象に、初心者向けのボランティア入門講座を開催し、他団体の活動紹介も併せて行った。ふくし出前講座については、依頼者と協議し感染対策を行い実施した。

課題・改善事項・方針

○ 新型コロナウイルス感染症の５類感染症移行後、開催数が減少していたふくし出前講座・サマースクール（体験等を通して福祉施設の役割・魅力を伝える取組）の再開などによる研修会の実施数増加を図る。

○ ボランティアの需要と供給の状況変化に伴いどのような支援・研修が必要であるか検討していく。

１ 住民に身近な地域での支え合い体制づくり

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
住民主体の通いの場（定期的に介護予防活動等を行うための場）の数	711箇所	847箇所	708箇所	768箇所	811箇所	858箇所
支え合い活動が推進されていると感じる民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会関係者の割合	なし	71.1%	45.9%	43.0%	43.5%	100%

これまでの主な取組

○ 地域における住民主体の介護予防活動「くまもと元気くらぶ」、「地域支え合い型サービス」「ふれあい・いきいきサロン」等の活動を支援した。

○ 「くまもと元気くらぶ」への活動支援としてリハビリテーション専門職を派遣しているが、派遣の対象団体として新たに「地域支え合い型サービス（通所）」と「ふれあい・いきいきサロン」を加え、地域活動支援を拡充した。

○ 地域活動への効果的かつ効率的な支援を行うため、リハビリテーション専門職によるオンライン指導や通いの場同士がオンラインで交流できる環境を整備することで、地域介護予防活動の活性化を図った。

○ 子育てサークルは各校区や地区で地域組織（民生委員・児童委員、校区社会福祉協議会等）や子育て中の保護者主催で開催し、地域の子育て支援の場として機能している。育児相談の実施や子育て・健康に関する情報提供、サークルの運営支援等を継続して行った。

○ こどもの未来応援基金を活用し、子育て支援活動やこどもの健全育成活動、こども食堂を行う団体等への活動助成を行った。（令和２年度は２８団体、令和３年度は33団体、令和４年度は34団体）

○ 障がい者相談支援センターへ地域支援員を配置し、校区防災連絡協議会、避難訓練等への参加、地域での障がい者サポーター養成開催等、地域団体と連携して障がい者の地域生活支援体制を構築した。

基本方針Ⅱ　支え合いの地域づくり

１ 住民に身近な地域での支え合い体制づくり

令和５年度の主な取組

○ 地域活動の担い手として介護予防サポーターの養成を行うとともに、スキルアップとして「げんき体操トレーナー養成講座」を実施し、それぞれの地域で自主的に活動できるよう支援を行った。

○ 介護予防サポーターへの継続的な支援を行うとともに、活躍の場の創出や地域活動支援を目的として、地域ニーズとのマッチングに試験的に取り組んだ。

○ 子育てサークルについては、コロナ禍以降参加者が少なくなったが、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、活動が徐々に再開した。コロナ禍の経験を踏まえ、各サークルが独自にSNSを活用した周知を開始されるなど新たな発信が増えてきた。

○ 地域での子育て世帯の見守り・支援活動が行えるよう、各校区民児協へ校区の乳幼児名簿の提供を開始した。

課題・改善事項・方針

○ 地域の住民主体の通いの場への前期高齢者（74歳以下）や男性の参加率が低いことから、介護予防のイメージを変え、健康への関心が低い人へも訴求する新たな取組について、民間活力を活用し積極的に実施していく。

○ 地域住民主体の活動における担い手不足の課題に対して、介護予防サポーター―の養成及び継続的な支援を引き続き実施していく。また、介護予防サポーターの活躍の場の創出を行うとともに、地域ニーズとのマッチングを強化し、地域活動を支援する仕組みづくりを行っていく。

○ 地域活動の効果的かつ効率的な支援を行うため、ICT機器を利用した取組みを加速させていく。

○ 子育てサークルに保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が出向き育児に関する支援を行う。子育てサークルにできるだけ多くの方に参加してもらうために、市や関係機関からの周知を継続する。

○ 障がい者相談支援センターへ配置した地域支援員が、地域包括支援センター（高齢者支援センターささえりあ）や民生委員・児童委員、学校等へのアプローチを更に進め、障がいを持った方が安心して生活できる地域づくりを推進する。

2 住民主体の課題解決力の強化に向けた仕組みづくり

成果指標	基準値（R1）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
行動計画を策定した校区社会福祉協議会数	5校区	20校区	43校区	68校区	87校区	95校区

これまでの主な取組

○ 68校区社協における行動計画の策定支援に取り組んだ。策定校区の実情や意向、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ、座談会の開催やアンケートの実施など、策定校区に応じた手法を調整した。

○ 計画策定済みの校区社協について、校区社協の活動の振り返りを行うとともに、計画の進捗について取組項目ごとに達成度の評価を行うことで、次年度への活動推進を図った。

令和５年度の主な取組

○ 19校区社協における行動計画の策定支援に取り組んだ。策定校区の実情や意向、座談会の開催や市民・企業アンケートの実施など、策定校区に応じた手法を調整した。

○ 令和4年度以前に計画策定済みの68校区社協について、校区社協の活動の振り返りを行うとともに、計画の進捗について取組項目ごとに達成度の評価を行うことで、次年度への活動推進を図った。

課題・改善事項・方針

○ 行動計画未策定の8校区社協、令和元年度に行動計画を策定した5校区社協へ、策定・見直しに向けた支援に取り組む。策定の手法は、策定校区の実情や意向を考慮しつつ、座談会開催やアンケート実施等を検討・調整する。

○ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後、サロン等中止となっていた活動が再開している校区も多く、コロナ禍以前の活動に戻れるよう工夫を凝らし活動している状況が、計画の進捗についての評価を通じ把握できた。令和5年度以前に行動計画策定済の87校区社協について、その取組状況を把握するとともに、継続して評価を行う。

○ 市全体の福祉活動の活性化等を目的に、ブロック圏域の会議体等で、各校区の情報共有の機会を設ける等、課題の共有や好事例の普及を図る。

○ 地域住民や関係機関・団体等の地域福祉活動への意識の醸成を図るよう、校区社協の活動や行動計画について報告会の開催やホームページへの掲載等の手法により、幅広い広報周知を行う。

基本方針Ⅲ　多様な主体の連携・協働の推進

１ 連携による支援の充実

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
「熊本市生活自立支援センター」の新規相談受付件数（年間）	484件	5,233件	3,894件	1,656件	1,336件	1,200件

これまでの主な取組

○ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活福祉資金の特例貸付や住居確保給付金の相談増加への対応を主に行い、多くの生活困窮者を支援する事ができた。

令和５年度の主な取組

○ 住居確保給付金の相談や生活福祉資金の特例貸付の相談に加え、特例貸付の返済にかかる相談など多くの生活困窮者を支援する事が出来た。また、生活自立支援センターについて、刑務所やこども食堂などの関係機関への周知を拡大した。

課題・改善事項・方針

○ 新規相談受付件数は減少傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症流行前の平成30年度の484件と比較すると大幅に増加している状況。特例貸付の終了に伴い、償還猶予を要するような真に困窮した世帯からの相談なども増加傾向であるため、相談員のスキルアップに努め、対応していく。

１ 連携による支援の充実

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
住宅確保要配慮者への見守り訪問件数（年間）	96回	100回	269回	322回	203回	390回

これまでの主な取組

○ 既存の契約者との関係づくりに努めるとともに、関係機関・団体との連携を図りながら、契約者の状況に応じた個別の支援体制を構築することに努めた。

○ 規程・契約書等の見直しを行い、契約者と不動産会社へ変更点の説明を行ってきた。

令和５年度の主な取組

○ 事業開始から5年が経過し、既存の契約者の身体的な変化や理解力低下等により、福祉サービスの調整や施設入所の必要性に迫られるケースが増加。新規相談については、契約前に関係機関へつなぎ、支援調整を図ることで、相談者の抱える課題の解決に努めた。個々の困難ケースへの対応に時間を割いたため、契約者の安否確認は、定期訪問と電話連絡により対応した。

課題・改善事項・方針

○ 当初、熊本地震の被災者からの相談を主として始まった事業であるが、近年では高齢者や障がい者を含む生活困窮者からの相談が中心であり、相談者のニーズの変化に応じた事業展開について検討していく。

○ 契約者の死亡に伴う死後事務について、保険で賄えない部分の対応方針を検討するとともに、複雑な生活課題を抱えている者に対し、日頃の見守り訪問と電話連絡を強化することで、課題の早期発見と退去費用の減少に努める。

２ 協働で取り組む災害対応力の強化

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
避難行動要支援者数に占める災害時要援護者数の割合	24.2%	24.3%	23.1%	21.0%	20.1%	50%

これまでの主な取組

○「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に未登録の避難行動要支援者に対し、制度への登録勧奨を継続して実施。
令和4年度は、施設入所者等を除く、要介護3～5以上高齢者約2,200人に対し、郵送にて登録勧奨を行った。

○令和4年度内に、約330人の新規登録申請があった。

令和５年度の主な取組

○「熊本市災害時要援護者避難支援制度」に未登録の避難行動要支援者に対し、制度への登録勧奨を継続して実施。
令和5年度は、施設入所者等を除く、要介護3～5以上高齢者及び身体障害者手帳1、2級を所持している方約2,500人に対し、郵送にて登録勧奨を行った。

○令和5年度は、約260人の新規登録申請があった。

課題・改善事項・方針

○災害時における要支援者に対する支援として、現行の「災害時要援護者避難支援制度」の対象者を避難行動要支援者に含めるかたちで現行の２制度を一本化し、わかりやすく実効性のある制度へと見直しを図るとともに、避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村に努力義務化されたことを踏まえ、個別避難計画作成の優先度の設定や福祉専門職の参画により、計画作成を推進する体制を構築する。

○令和６年度においては、制度の対象となる方はもとより、地域の支援者や福祉専門職等に対しても新たな制度に関する十分な説明等を行うなど、関係者との連携を図りながら、詳細な制度設計を行う。

3 包括的な支援に向けた多様な主体とのネットワークの構築

成果指標	基準値（H30）	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標値（R6）
「赤い羽根共同募金」を行った団体数（年間）	1375団体	1367団体	1354団体	1349団体	1301団体	1555団体

これまでの主な取組

○ 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため令和2年度から街頭募金等の実施を控え、資材募金であるピンバッジの活用などにより募金増収・ネットワーク構築に努めた。

令和５年度の主な取組

○ 新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行を受け、街頭募金を再開し募金増収に努めた。また、街頭募金の実施とあわせ街中で開催されたイベントに「赤い羽根共同募金」ブースを設けピンバッジの販売を行うなど、広報活動にも取り組んだ。

○ 共同募金のポスターに地元スポーツチームのマスコットを起用し、10月1日に行われた赤い羽根一便行事に選手とマスコットを招くなど地元企業との連携を図った。

課題・改善事項・方針

○ 町内自治会による戸別募金をはじめ各種募金が減少の一途をたどるなか、増収を見込むことは厳しい現状にあるが、企業の社会貢献活動としての募金協力にも目を向け、引き続き広報・啓発活動に取り組みながら各種募金の積極的な展開を図っていく。

○ 近年頻発する災害についても共同募金の資金が役立てられていることを伝えることで、共同募金をより身近に感じられるよう理解につなげていく。併せて、日頃の防災・減災や災害時支援の備えについて地域の取組が広がるよう、地域と協働した取組を推進していく。

第5次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画　＜策定方針＞

1　概要（策定の根拠）

社会福祉法第107条に基づく市町村地域福祉計画であり、現行の第4次計画が令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの計画期間となっていることから、次期計画を策定するもの。

2　計画期間

令和7年度（2025年度）から令和13年度（2031年度）まで（案）
※ 本市の最上位計画である熊本市第8次総合計画と整合を図った期間とすることを想定
　総合計画の中間見直しとともに、社会状況の変化や関係法令の改正等に合わせ、必要な見直しを行う

3　主な内容（ポイント）

少子高齢化の更なる進展をはじめ、コロナ禍やICT等の進展による行動変容等により地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、地域の「つながり」の再生・再構築と持続可能な地域福祉活動の実現に向け、高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し共通して取り組む事項に加え、孤独・孤立等の複合的な要因を背景とする課題に対応できるよう包括的な支援体制の整備に関する事項等について盛り込む予定。
（権利擁護の推進については、本計画と一体的に「第2次熊本市成年後見制度利用促進計画」として策定）

4　策定の進め方

（1）市民等を対象としたアンケートを踏まえた課題の整理
（2）計画案に係るパブリックコメントの実施　　等

▶ 熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において策定方針～計画案を審議（年4回）

市民等を対象としたアンケートの実施

○ 第5次計画の策定にあたり、地域課題・ニーズの把握を目的に、アンケート調査を行った。

◎調査期間：令和6年（2024年）4月30日～5月15日

①市民アンケート（選択式：63問、記述式：8問）
　対象件数　　5,000名（18歳以上の市内在住者から無作為に抽出）
　回答件数　　1,622名（回答率：32.44％）

②民生委員・児童委員アンケート（選択式：26問、記述式：8問）
　対象件数　　1,350名（在任中の全ての民生委員・児童委員、主任児童委員）
　回答件数　　1,099名（回答率：83.13％）

③校区社会福祉協議会アンケート（選択式：25問、記述式：25問）
　対象件数　　95団体
　回答件数　　74団体（回答率：77.89％）

※回答件数はR6.5.24時点

アンケート結果(速報値)から見えてきた課題１　～地域活動の担い手不足～

▼校区社協活動の「担い手」についてどのような課題を感じますか。あてはまるものをすべてお選びください。
校区社協長アンケート　（回答総数：115、無回答：2）

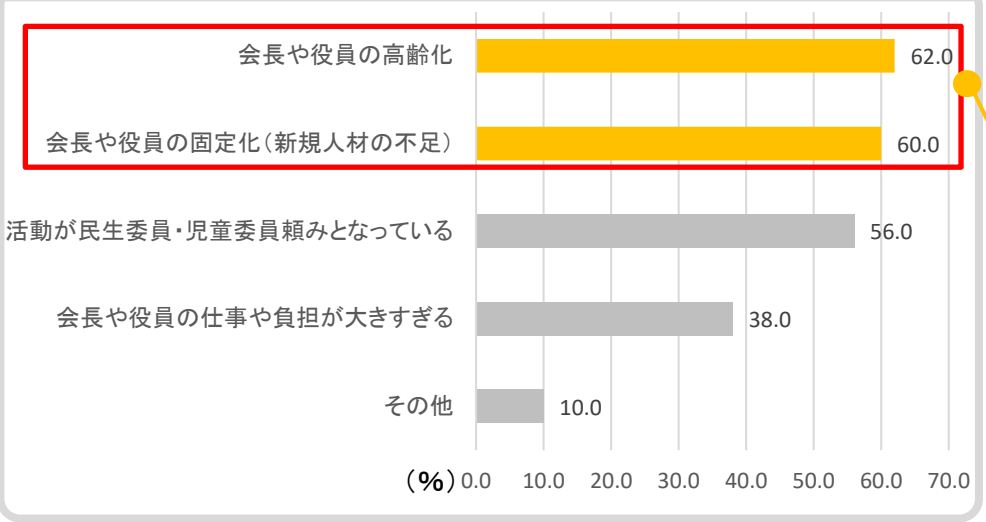

① 担い手の不足

校区社協の活動の「担い手」が「高齢化」「固定化（新規人材の不足）」しており、担い手が不足している現状にある。

② 地域活動に意欲的な回答

担い手不足が懸念される一方で、市民アンケートでは「地域福祉活動に参加した事がない」方のうち、半数以上の方から「条件が整えば地域活動に参加してみたい」との回答をいただいており、この様な潜在的な意欲をお持ちの方々を地域活動につなげていくための工夫が必要がある。

▼これまで に地域活動やボランティア活動に「２．参加したことがない」を選ばれた方にお尋ねします。今後、地域活動に参加してみたいと思いますか。
市民アンケート　（回答総数：485　無回答：20）

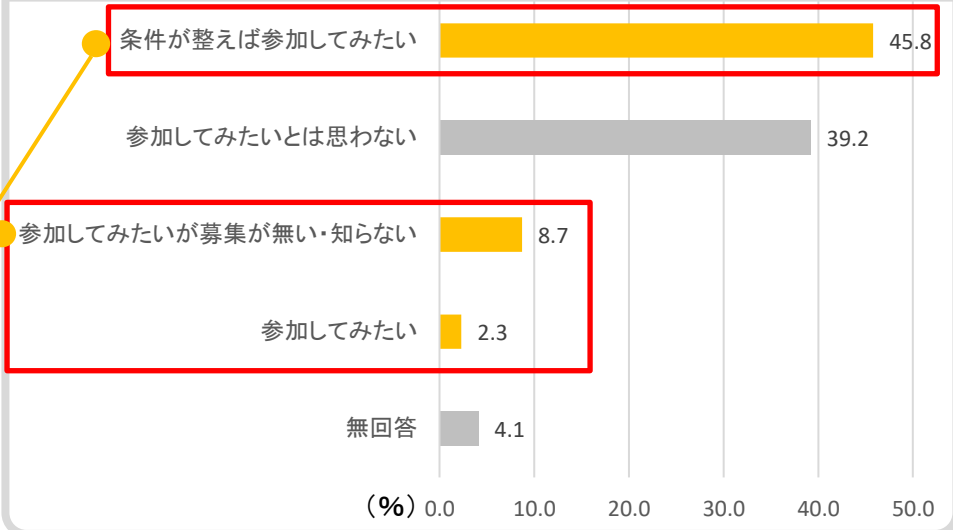

※市民等アンケートの結果(概要)R6.5.24時点速報値
・市民アンケート　　:N＝1,121
・民生委員アンケート　:N＝744
・校区社協長アンケート:N＝50

アンケート結果(速報値)から見えてきた課題 2　～地域活動の停滞・つながりの希薄化～

▼コロナ禍を経験して、地域活動にどのような変化がありましたか。あてはまるものをすべて選んでください。
市民アンケート　（回答総数：1,383　無回答：165）

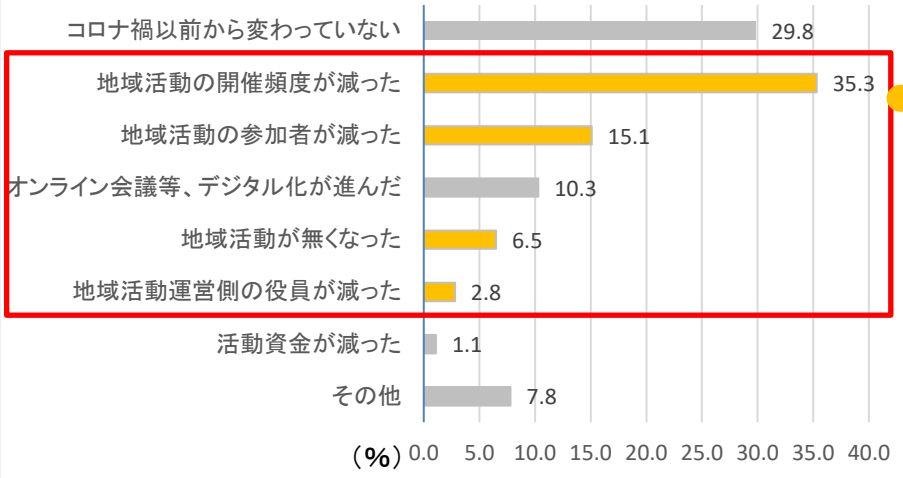

① コロナ禍の地域活動への影響

コロナ禍を経て、地域活動に影響がないと回答した方はは3割程度にとどまっており、7割以上の方が「地域活動の開催頻度が減る」等、地域活動へ影響があったと回答している。

② つながり・助け合いの意識の希薄化

自身が住んでいる地域における問題としては、「地域におけるつながりや助け合いの意識の希薄化」が一番多い結果となっており、引き続き住民同士のつながりの強化を図る必要がある。

▼あなたがお住まいの地域における問題は何だと思いますか。該当するもの全てを選んでください。
市民アンケート（回答総数：2,365　無回答：109）

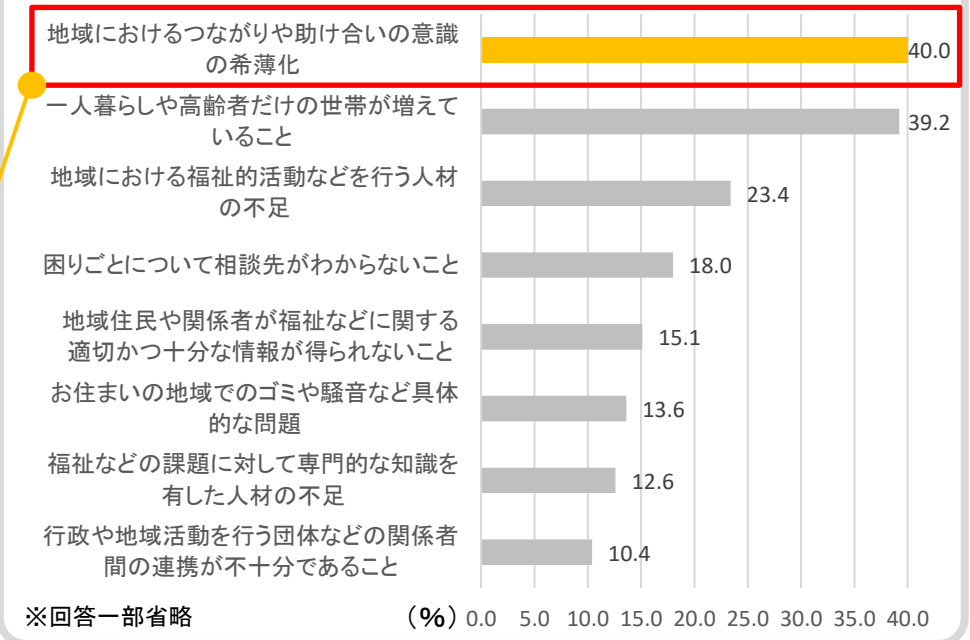

※回答一部省略

※市民等アンケートの結果(概要)R6.5.24時点速報値
・市民アンケート　　:N=1,121
・民生委員アンケート　:N=744
・校区社協長アンケート:N=50

アンケート結果(速報値)から見えてきた課題 3　～相談支援へのつながりの懸念～

▼あなたは、日常生活で心配ごとや悩みごとがあるとき、誰に相談していますか。あてはまるもの全てを選んでください。
市民アンケート（複数回答：1,743、無回答：22）

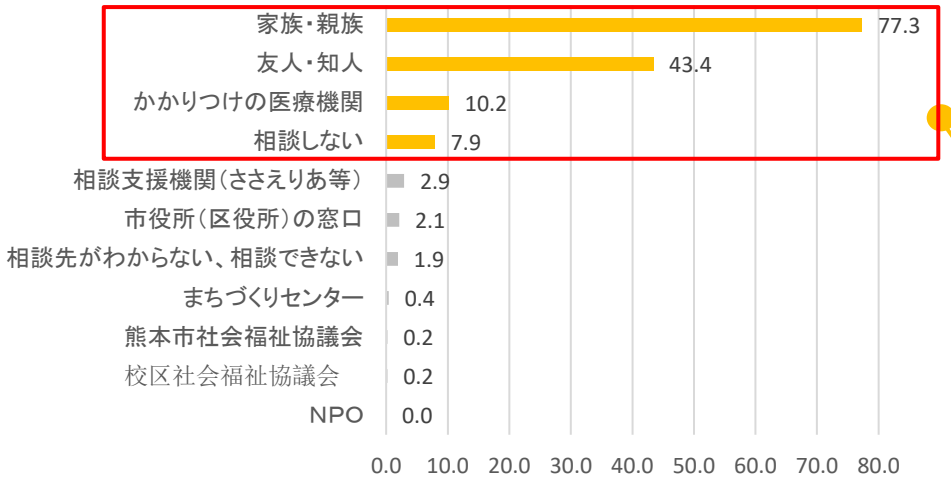

① 日常生活での心配ごと悩み事の相談

日常生活での心配ごと、悩み事の相談は親族・知人等の割合が高く、行政等の相談窓口の割合が低い傾向にあり、日常生活で必要な支援に繋がりにくくなっている懸念がある。

② 地域における問題の相談

地域における問題について「相談しない」「相談先がわからない」で5割を占めている。
行政等の相談窓口の割合が低い傾向にあり、地域活動等における必要な支援が行き届いていない懸念がある。

▼あなたは、地域における問題について、誰に相談していますか。あてはまるもの全てを選んでください。
市民アンケート（回答総数：1304　無回答：55）

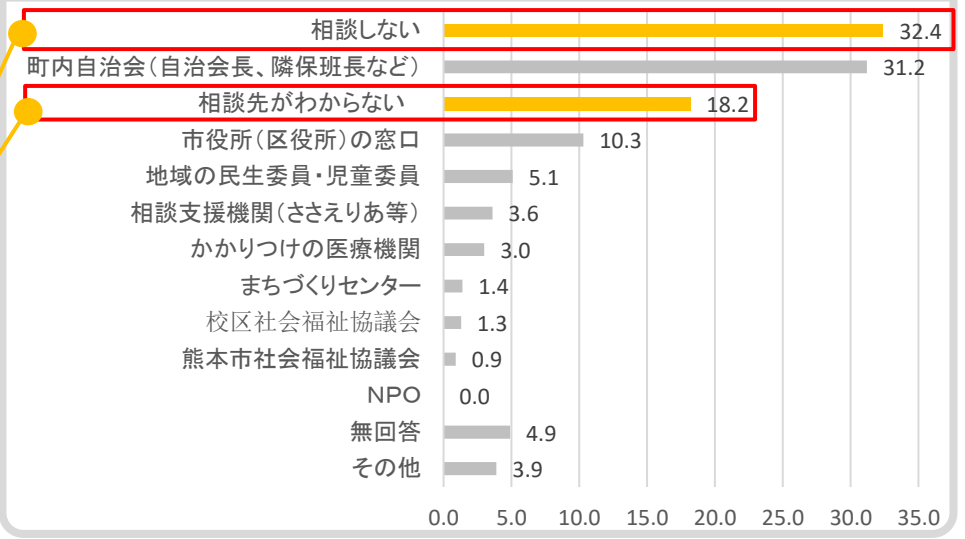

※市民等アンケートの結果(概要)R6.5.24時点速報値
・市民アンケート　　:N=1,121
・民生委員アンケート　:N=744
・校区社協長アンケート:N=50

第5次計画において取り組むべき課題の整理

○ 第4次計画に基づき推進してきた各取組の進捗状況や成果についての検証や、市民等へのアンケート（速報値）により、懸念される主な現状の課題は以下の通り。**引き続きアンケート調査等の分析を行い、第５次計画において取り組むべき課題を整理する。**

◇課題1　地域福祉活動を推進する人材の確保

- 雇用年齢の延長や、地域の人口減少等を背景に、地域福祉活動の担い手不足が恒常化している。担い手を確保するため、これまでボランティア活動に取り組んできた人や、養成してきた各種サポーターを、地域福祉活動につなげる仕組みづくりが必要であったが、コロナ禍の影響もあり、地域福祉活動自体が停滞した。

◇課題2　地域の「つながり」の再生・再構築

- 第4次計画においては、地域住民相互の顔の見える関係づくりや、地域での支え合い体制づくりの推進を掲げてきたが、近年のライフスタイルの変化とともに、コロナ禍の影響による地域における地域活動等の停滞や、行動変容なども相まって、地域のつながりが希薄化しつつある状況。

◇課題3　包括的な支援体制の整備

- 熊本地震を端緒としつつ、各制度の支援が届きにくい方等の孤独・孤立問題が顕在化している。孤独・孤立問題のような複合的な要因を背景とする課題に対応するためには、関係団体が連携し、地域も巻き込んで包括的な支援体制が必要である一方で、地域団体・関係団体等の人材不足など支援・連携体制等の不活化も課題である。

第5次地域福祉計画・地域福祉活動計画について

策定スケジュール

熊本市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、各福祉分野が共通して取り組むべき事項等について、専門的見地から協議・整理いただくほか、パブリックコメントの実施など、広く意見を聴取し、令和7年3月に策定する。

	4月	5月	～	8月	～	11月	～	2月	3月
		策定方針		検証結果 骨子案		素案		最終案	策定
市民等アンケート		→							
地域福祉専門分科会		○		○		○		○	
住民座談会				○					
パブリックコメント							→		
庁内会議（政策会議）				○		○			
市議会			○		○		○		○